



TMI 総合法律事務所大阪オフィス 特別セミナーのご案内

ASEAN・インドシリーズセミナー

第4回「ベトナム子会社管理に関するポイント～実務も踏まえて」

日 時：2024年12月16日（月） 15:00～17:00（受付開始14:30）

会 場：〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-1 大阪梅田ツインタワーズ・ノース36階
TMI総合法律事務所 大阪オフィス セミナールーム

（JR 大阪駅、阪急 大阪梅田駅、阪神 大阪梅田駅、地下鉄御堂筋線 梅田駅、
地下鉄谷町線 東梅田駅、各駅より徒歩約5分）

講 師：TMI総合法律事務所 ホーチミンオフィス 小林 亮 パートナー弁護士
野口哲朗 アソシエイト弁護士

参 加 費：無料

言 語：日本語

謹啓 ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

TMI 総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、特別セミナーを開催しておりますが、今般、大阪オフィスにて、ASEAN 及びインドをテーマとしたシリーズセミナーの第4回を開催いたします。

今回のセミナーは、「ベトナム子会社管理に関するポイント～実務も踏まえて」と題して行います。

ベトナムはチャイナ・プラスワンと言われて久しく、新型コロナ禍でもプラス成長を維持し、2024年も7%前後の高い経済成長が見込まれる、世界的にみても最も魅力的な投資先の一つと言えます。このような中、ベトナム進出日系企業数は年々増加し、外務省による海外進出日系企業拠点数調査によれば、2023年は約2,300社とされています。

他方で、海外子会社を含むグループ会社の管理の重要性の認識の高まりとともに、特にコロナ禍で日越両国間の往来が制限された時期もあり、子会社管理の課題や見直しも検討される機会が増えてきたように思います。

そこで、本セミナーでは、TMI 総合法律事務所ホーチミンオフィスに駐在し、日本親会社からも、ベトナム子会社から多くの相談を受けている日本人弁護士より、ベトナムでの子会社管理に関するポイントを、実務的な観点から解説いたします。

本セミナーにおいては質疑応答の時間も設け、皆様のご関心事項や疑問に対しても、講師から直接回答をさせていただきます。

ご多用中とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

謹白

【概要】

1. 子会社管理に関するポイント
 - (1). 管理体制構築
 - (2). 法令情報の収集
 - (3). 当局報告義務
 - (4). 労務管理
 - (5). 不正行為
 - (6). コンプライアンス(贈収賄、個人情報保護法等)
2. 質疑応答

【講師紹介】

小林 亮 弁護士 TMI 総合法律事務所 パートナー

<経歴>

- 2002年 3月 攻玉社高等学校卒業
2007年 3月 東京大学法学部第一類卒業
2010年 3月 東京大学法科大学院修了
2010年 11月 最高裁判所司法研修所入所
2011年 12月 第一東京弁護士会登録
2012年 1月 TMI 総合法律事務所勤務
2014年 3月 TMI 総合法律事務著ホーチミンオフィス駐在
2019年 5月 ニューヨーク大学ロースクール卒業(LL.M.)
2019年 9月 TMI 総合法律事務所復帰
TMI 総合法律事務著ホーチミンオフィス駐在
2020年 11月 ニューヨーク州弁護士資格取得
2021年 1月 リージョナル・パートナー(ベトナム担当)就任
2022年 1月 パートナー就任

詳細は[こちら](#)

野口哲朗 弁護士 TMI 総合法律事務所 アソシエイト

<経歴>

- 2011年 3月 市川高等学校卒業
2015年 3月 早稲田大学法学部卒業
2015年 4月 三井住友信託銀行株式会社入社
2016年 6月 同社退職
2019年 3月 早稲田大学大学院法務研究科修了
2019年 11月 最高裁判所司法研修所入所
2020年 12月 東京弁護士会登録
2021年 1月 TMI 総合法律事務所勤務
2024年 3月 TMI 総合法律事務所ホーチミンオフィス駐在

詳細は[こちら](#)

【お申込方法】

以下の本セミナー専用申込ページより、お申込をお願いいたします。

申込期間: 2024年11月8日(金)10:00～同年12月3日(火)17:00

本セミナー専用申込ページ: <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/25340>

※ 先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(定員:30名程度)

【注意事項】

- ・ 録音・録画はご遠慮ください。
- ・ 恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含みます)のご参加はご遠慮ください。
- ・ ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- ・ やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・ 体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TMI 総合法律事務所 東京オフィス

担当: 沖山・葛目

電話: 03-6438-5511(代表)

e-mail: special_seminar_osaka@tmi.gr.jp

TMI 総合法律事務所 大阪オフィス

担当: 村井・橋元

電話: 06-6311-0577(代表)